

第 24 期 末 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	1,931,106	トレーディング商品	3,689,867
預託金	20,346	商品有価証券等	3,112,673
トレーディング商品	4,622,847	デリバティブ取引	577,194
商品有価証券等	3,410,701	信用取引負債	25,708
デリバティブ取引	1,212,146	信用取引借入金	1,425
約定見返勘定	32,257	信用取引貸証券受入金	24,283
信用取引資産	320,237	有価証券担保借入金	6,501,129
信用取引貸付金	317,820	有価証券貸借取引受入金	1,031,940
信用取引借証券担保金	2,417	現先取引借入金	5,469,189
有価証券担保貸付金	7,432,349	預り金	912,407
借入有価証券担保金	2,173,609	受入保証金	936,219
現先取引貸付金	5,258,740	短期借入金	571,000
立替金	3,269	関係会社短期借入金	52,700
短期差入保証金	848,958	短期社債	9,600
短期貸付金	268,597	一年以内償還社債	2,500
その他の流動資産	110,400	未払法人税	38,815
流動資産計	15,590,367	未払金	18,328
固定資産		賞与引当金	65,470
有形固定資産	2,957	その他の流動負債	68,654
無形固定資産	158	流動負債計	12,892,396
投資その他の資産	12,229	固定負債	
前払年金費用	10,184	社債	2,200
その他	2,898	長期借入金	1,474,200
貸倒引当金	△853	関係会社長期借入金	470,000
固定資産計	15,343	退職給付引当金	42,880
		資産除去債務	11,181
		繰延税金負債	660
		その他の固定負債	25,000
		固定負債計	2,026,121
		特別法上の準備金	
		金融商品取引責任準備金	40,819
		特別法上の準備金計	40,819
		負債合計	14,959,336
		純資産の部	
		株主資本	
		資本金	10,000
		資本剰余金	
		資本準備金	479,579
		その他資本剰余金	9,128
		資本剰余金合計	488,707
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	147,667
		利益剰余金合計	147,667
		株主資本合計	646,374
		純資産合計	646,374
資産合計	15,605,710	負債・純資産合計	15,605,710

第 24 期 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	
受入手数料	535,341
トレーディング損益	201,800
金融収益	145,287
営業収益計	882,428
金融費用	158,595
純営業収益	723,833
販売費・一般管理費	
取引関係費	138,810
人件費	190,502
不動産関係費	31,165
事務費	135,309
減価償却費	1,240
租税公課	8,319
その他	3,865
販売費・一般管理費計	509,210
営業利益	214,623
営業外収益	289
営業外費用	373
経常利益	214,539
特別利益	
株式報酬受入益	1,937
特別利益計	1,937
特別損失	
金融商品取引責任準備金繰入	9,222
特別損失計	9,222
税引前当期純利益	207,254
法人税、住民税及び事業税	42,727
法人税等調整額	18,008
当期純利益	146,519

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法
 - (1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。
当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等（以下、有価証券等という）の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有しているものについて、トレーディング商品として計上しております。
 - (2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他の有価証券)等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。なお、取得原価（移動平均法により算定）ないし償却原価との評価差額を、全部純資産直入する方法によって計上しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産および投資その他の資産
定額法を採用しております。
3. 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務および勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金にかかるものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（11年～16年）による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。
退職一時金にかかるものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。
なお、当期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - (4) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. ヘッジ会計

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。

(委託売買業務)

委託売買業務に係る受取手数料は、顧客との契約に基づいて委託を受けて有価証券の売買等を執行する履行義務を充足した時に認識されます。当該履行義務は約定日において充足されると判断しており、一時点で収益を認識しております。

(引受け・売出し業務)

有価証券等の引受けおよび売出し業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、引受け業務では、条件決定日、売出し業務では、条件決定日または顧客への販売時において充足されると判断しております。

(募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務)

有価証券等の募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、募集等の申し込みがあった時において充足されると判断しております。

(その他)

受益証券の代行事務報酬は、サービス提供期間の経過とともに履行義務が充足されます。当該履行義務は通常の契約期間にわたり充足されると判断し、均等に収益を認識しております。財務アドバイザーサービスの成功報酬は、M&Aの仲介など特定の取引に関連する顧客に対する財務的助言の提供等のサービスを提供する履行義務を充足した時に認識されます。当該成功報酬は変動対価であり、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点、つまり通常は取引が完了した時点で認識されます。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

(1)デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。

(2)現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	104,124百万円
短期金銭債務	257,142百万円
長期金銭債務	470,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,321百万円

3. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

トレーディング商品	564,372百万円
-----------	------------

(2) 担保にかかる債務

短期借入金	356,000百万円
長期借入金	188,500百万円
信用取引借入金	1,425百万円
計	<u>545,925百万円</u>

なお、このほかに借入有価証券および担保受入有価証券を27,103百万円差し入れております。

4. 差入有価証券等

(1) 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に関わるもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額（上記3.に属するものを除く）

差し入れた有価証券の合計額	9,161,257百万円
うち主なもの	
現先取引で売却した有価証券	5,688,540百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,873,169百万円
受け入れた有価証券の合計額	11,210,396百万円
うち主なもの	
現先取引で買い付けた有価証券	5,251,280百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,335,974百万円
デリバティブ取引にかかる担保	321,099百万円

(2) このほか、顧客分別金信託として有価証券を963,670百万円信託しております。

5. 借入金中の劣後特約付借入金

関係会社長期借入金	470,000百万円
-----------	------------

6. 保証債務（注1）

（単位：百万円）

保証先	内容	金額
ノムラ・インターナショナル・ファンディング Pte. Ltd.	ミディアム・ターム・ノート	387,976
ノムラ・インターナショナル PLC（注2）	デリバティブ取引等	76,094
ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc. （注2）	デリバティブ取引等	33,818
ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア） Co., Ltd.	デリバティブ取引等	19,094
その他（注2）		27,002

（注1） 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

（注2） 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,296百万円
有価証券・デリバティブ	17,462百万円
退職給付引当金	13,425百万円
金融商品取引責任準備金	12,858百万円
未払事業税	2,710百万円
固定資産評価減	914百万円
資産除去債務計上否認	3,522百万円
その他	1,979百万円
繰延税金資産小計	73,165百万円
評価性引当額	△15,384百万円
繰延税金資産合計	57,781百万円
繰延税金負債	
有価証券・デリバティブ	△52,942百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△918百万円
その他	△4,581百万円
繰延税金負債合計	△58,441百万円
繰延税金資産の純額	△660百万円

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	(被所有) 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム利用料の支払	98,431	未払費用	22,311
				情報処理システム開発料等の受取	11,343	未収収益	1,151
				資金の借入	570,665	関係会社短期借入金	52,700
				劣後特約付コミットメントラインの設定	700,000	関係会社長期借入金	470,000
				利息の支払	8,679	未払費用	1,262
				コミットメントライン設定料の支払	460	未払費用	-
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社高原コーポレーション (注3)	なし	証券取引	有価証券の売買	4,584	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

証券取引の手数料につきましては、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額には月末平均残高を記載しております。

3. 親会社役員である高原 豪久が直接的、または間接的に議決権の過半数を保有しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナルPLC	なし	債務保証	債務保証	76,094	—	—
				保証料の受入	78	未収収益	82
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証	387,976	—	—
				保証料の受入	205	未収収益	205
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.	なし	債務保証	債務保証	5,750	—	—
				保証料の受入	1	未収収益	1
親会社の子会社	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	なし	債務保証	債務保証	9,876	—	—
				保証料の受入	3	未収収益	3
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.	なし	債務保証	債務保証	33,818	—	—
				保証料の受入	46	未収収益	46
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント (コリア) Co., Ltd.	なし	債務保証	債務保証	19,094	—	—
				保証料の受入	14	未収収益	14
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパGmbH	なし	債務保証	債務保証	4,885	—	—
				保証料の受入	8	未収収益	8
親会社の子会社	野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	なし	債務保証 資金の貸付	債務保証	796	—	—
				保証料の受入	3	未収収益	3
				資金の貸付	474,615	関係会社短期貸付金	260,000
				利息の受取	4,274	未収収益	171

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、[貸借対照表に関する注記] 6. 保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	3,209,244円04銭
1 株当たり当期純利益	727,468円60銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。